

長期療養者の方々の就職のために 仕事と治療の両立ができる求人にご理解とご協力をお願いします。

近年、医療技術の進歩や医療提供体制の整備等によって、日本の全がんの**5年相対生存率は6割**を越えており、がん患者の中にも社会で活躍している方が増えています。一方で、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療等を受けながら就職を希望する者（以下、「長期療養者」という。）に対する就職支援も社会的課題となっております。

ハローワーク青森では、「長期療養者」のため専門の窓口を設置して、青森県立中央病院等と連携した就職支援を実施しております。

事業所の皆様におかれましては、「長期療養者」の方々の仕事と治療ができる求人（以下「長期療養者両立求人」）にご理解とご協力をお願いします。

「長期療養者両立求人」とは??

- 通院等による休日や休暇設定の配慮が可能な求人。
(通院に伴う平日休みが取得可能な求人)
- 求職者の希望に応じて勤務時間等の労働条件について柔軟に対応できる求人。...などを言います。

⇒裏面の長期療養者両立求人Q & Aをご参照ください。

両立求人は長期療養者の専用求人ではありませんので、通常の求人を提出する際に、**「長期療養者両立求人も希望します」**と求人窓口にお申し出ください。

両立求人として公開すると

長期療養者の多くは、病気がリスクと思い込んでいるため、『病気を開示して応募することが出来る!』を知ることで、積極的に就職活動がし易くなります。

長期療養者両立求人Q&A

Q1. 長期療養者両立求人にするとうなるのでしょうか？

長期療養者両立求人にするとう、求人検索時及び窓口での職業相談時に長期両者相談窓口を利用して対象求人を探している求職者の方が、該当求人を探しやすくなります。

Q2. 長期療養者用の専用求人を別に提出しないといけないのでしょうか？

いいえ。専用の求人を提出する必要はありません。通常の求人に「**長期療養者両立求人**」と記載していただくだけです。求人申込時(または求人の更新時)に長期療養者両立求人での公開も希望する旨お申し出ください。

Q3. パートタイムなどの短時間雇用の求人でないといけないのでしょうか？

いいえ。**フルタイムの求人でも構いません**。「通院の為の時間や日にちの配慮、体調に合わせた仕事の配慮」等が可能であれば、フルタイム、パートの制限はありません。

Q4. 長期療養者相談窓口を利用されている求職者の方を別枠の採用枠として選考をしないといけないのでしょうか？

いいえ。そのような必要はありません。**貴事業所の採用計画に基づいた採用枠**で選考していただいて結構です。

Q5. 長期療養者両立求人にすることで事業主に対し助成金が受けられる制度などはあるのでしょうか。

大変申し訳ありませんが、「**長期療養者両立求人**」専用の助成金制度はありません。事業所の皆様のご理解とご協力をお願いします。

<お問い合わせ先>

ハローワーク青森 TEL:017-776-1561(代表)

◆求人に関すること 事業所部門 017-776-1561(31#)

◆求職者や支援に関すること 紹介部門 017-776-1561(42#)



青森労働局 ハローワーク青森